

会議録

1. 会議名	第4回出雲市子ども・子育て会議幼稚園・保育所課題等検討部会
2. 開催日時	平成26年8月6日(水) 13:30～15:40
3. 開催場所	出雲市役所本庁3階 大会議室
4. 出席者	<p><委員> 福代秀洋委員、板倉明弘委員、野々村学委員、井上公博委員、村田實委員、西郁郎委員、肥後功一委員、長島一枝専門委員、佐野洋子専門委員、田口晴美専門委員(順不同) (欠席:高橋良介委員、原成充委員)</p> <p><事務局> 健康福祉部長、健康福祉部子育て調整監、子育て支援課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 健康福祉部長あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3回部会の内容確認 (2) 第3回会議における疑問等について (3) 国の動きについて <ul style="list-style-type: none"> ・今後の学制等の在り方について(第五次提言) ・平成26年7月15日:下村文部科学省大臣記者会見 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「量の見込み」と「確保の方策」について (2) 幼児教育の質の向上について 5 閉会
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 それでは、ご案内の時間になったので、第4回出雲市子ども・子育て会議幼稚園保育所課題等検討部会を始めさせていただきます。本日委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただき、お礼申しあげます。それでは、はじめに健康福祉部長がご挨拶を申しあげます。
事務局	委員の皆様方には本日大変お忙しい中、部会にご出席いただき、お礼申しあげます。本日は第4回目の幼保部会である。第3回目は先月の17日に開催したところである。委員の皆様から貴重なご意見を多数いただき、感謝申しあげます。本日の第4回の部会では、国における動き、前回の部会からの動きなどを前段で報告させていただきたいと思う。続いて、本題に入り、量の見込み、確保の方策、幼児教育の質の向上について、本日はご協議させていただきたいと思う。とりわけ就学前の幼児教育の質の向上については、重要な課題であると思っており、計画の中にどのように盛り込んでいくかということについて、委員の皆様方からのご意見をいただきたいと思いますと考えている。本日予定時間は16時までとしており、限られた時間ではあるが、委員の皆様方からたくさんのご意見をいただきますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

事務局	<p>続いて、欠席委員の連絡をさせていただく。本日、連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議議長の高橋様、出雲市認可保育所理事長会会長の原様をご欠席である。板倉様については少し遅れると連絡を受けている。</p> <p>これから議事に入りたいと思うが、ここからは肥後部会長に議事の進行をお願いしたい。議事に入るにあたり、はじめに、ご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いする。</p>
部会長	<p>みなさん、こんにちは。お忙しい中のご出席お礼を申し上げる。</p> <p>昨日、ある私立の大学の先生方の研修会でお話しをさせていただいた。私立の大学では、だいたい付属の幼稚園を持っていたり、認定こども園を持っていたりする。これまで、いろいろな施設を見学させていただき、とても勉強になった。というのは、どうしても国公立はある種のスタンダードをきちんと作っていくという役割があるが、私立はいろいろなニーズに応じたバラエティを作っていく役割があり、その両方が上手にバランスをとって、地域の教育力を向上させているという実態があると思うからである。残念ながら、わたしたちの地域島根県には、私立の学校が多いとはいえないが、民間の保育所園は多く、地域の子育て環境のバラエティ（選択肢）を豊かなものにしていただいている。そうしたさまざまな個性的な在り方を大切にしながら、公立も含めた全体の保育・教育の質を上手に向上させていくということが、出雲市の使命になるのではないかと思っている。本日は最後に、幼児教育の質の向上ということが議題となっている。様々なご意見をいただき、限られた施設や環境の中で、一定程度の高い質を目指していくということをみんなで議論してみたいと考えている。よろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、さっそく議事に入らせていただく。初めに報告事項ということで、前回の内容を思い出していただくことと、前回ご質問をいただいていることに対し、ご説明をいただくこと、そして、国の動きに関する情報の3点について、一括して事務局のほうからご説明いただければと思う。よろしくお願ひする。</p>
事務局	<p>次第に従って、報告事項につき、ご説明を申しあげる。</p> <p>まずは、次第（1）第3回部会の内容について、確認させていただきたいと思う。</p> <p>第3回の部会では、報告事項として、子ども・子育て支援新制度について、国が示している内容を中心にご説明を申しあげた。多岐にわたっているので、簡単に振り返ってみたいと思う。</p> <p>まずは、新制度は「すべての子ども・子育て家庭を対象にして、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」ということを基本的な理念としている。これに基づいて、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援計画を策定し、実施していくこと、また、新制度は平成27年4月から施行されるが、誠に残念ながら国において十分な財源の目途が立っておらず、現段階で示されている公定価格は平成29年度を念頭においたものであることについてお話しした。また、新制度では、その中心を担う「認定こども園」「保育所」「幼稚園」を通じた共通の給付である施設型給付施設とそれを補完するため、新たに創設された小規模保育などの地域型保育給付施設のいずれについても、財政支援を保障された施設となる。一方、保育料について、国が示している平成29年度を念頭においた利用者の負担のイメージでは、保育所の保育料については、これまで所得税額を基準にしていたものが、住民税を基準とすることになること、幼稚園保育料については、これまで、一部の世帯を除いて基本的に同一の保育料であったものを、応能負担の考え方を取り入れ、世帯の住民税額によって保育料を算定する方式に変更されることなどについてご</p>

説明した。

その後、協議事項に入った。詳しくはお送りした議事録を読んでもいただければと思うが、要点について、簡単に振り返っておきたいと思う。「市立幼稚園の今後のあり方について」ということで、新たな計画に盛り込む内容として、現在、市で考えている案ということで2点についてご説明させていただき、ご意見をいただいた。

まず、1点目に特別な支援を要する園児に関する事項、すなわち新制度においては、障がい児支援と子育て支援施策の緊密な連携がうたわれており、公立幼稚園の果たすべき役割の1つとしてこれを検討していきたいと市では考えていることについて。具体的には、一定規模の出雲市立幼稚園のうちのいくつかの幼稚園を、特別支援教育を強化するインクルーシブ教育の実施園に位置付けたいというものであった。

2点目は、市立幼稚園の民営化による認定こども園化という案であった。市立幼稚園の園児数をみると、既に幼稚園として望ましい集団生活を送ることが難しい園があることは事実であるため、今後さらに小規模化が進むことが懸念される園については、給食等の連携を図ることができる民間の保育所へ譲渡、つまり、民営化をして、幼稚園と認可保育所が一体となった認定こども園として、新たなスタートを切り、現在の幼稚園と保育所の子どもが一緒になって、一定規模の集団の中で園生活を送れることを目指したいというものであった。

2番目に「子ども・子育て支援新制度移行に向けた法令関係の整理について」を説明した。新制度への移行にあたり、市は、新たに施設の認可基準や運営基準を、国が定める基準に基づいて、条例で定めなければならないとされている。認可基準を定める条例として「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」があげられる。この条例について、国から示された基準においては、小規模保育事業B型及び事業所内保育事業の事業所型は、保育従事者のうち1/2以上が保育士、小規模保育事業C型、家庭的保育事業等は、保育士の配置は必須ではないとされているが、本市においては、職員の配置基準について独自に基準を設定したいと考え、全ての事業において保育の資格を有する保育士配置を必須とし、保育の質の充実を図りたいと考えていることについて説明した。また、本市の暴力団排除条例に基づき、暴力団排除の項目を追加したいこともお話しした。

運営基準については、市が施設の管理運営に関する基準を条例化し、各施設が適正に運営されることを確認するため、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を国が定める基準に基づいて定めることについて説明した。

続いて、今後の市の保育料設定に対する考え方について、大きく4点について説明した。

1点目は、第3子以降保育料無料化制度について、今後、その見直しを検討していきたいと考えており、現時点での案のひとつとして、低所得者の世帯は引き続き無料、それ以外の世帯については2分の1を軽減する方向で検討していることを話した。

2点目として、保育所保育料は、これまでも国の徴収基準額に比べて低くなるように設定してきたが、今後もこの考え方を継続して、国の徴収基準額に対して低く設定する方向で検討していくこと、また、国の基準額の指標が所得税から住民税に変更されたことによって、家庭によっては、収入が変わらなくても階層が上がる世帯や下がる世帯があることが分かり、この点については、保護者の理解を求めていく必要があることをお話しした。

3点目の幼稚園保育料は、現在、一律に設定しているが、新しい制度で応能負担の考え方が導入されたため、国の基準額の階層区分に基づいた保育料に調整したいと考えていることについて説明した。

4点目の幼稚園保育料は、保育所保育料と整合性の取れた金額設定を目指すことと

しており、現在も、幼稚園保育料と保育所保育料は一定の整合性を持たせて金額設定を行っているが、新しい制度下では、どちらの施設を利用した場合でも、保育料が大きく変わることがないように調整したいと考えていること。また、現在、それぞれに料金設定を行っている市立幼稚園と私立幼稚園の保育料についても、同額になるように調整をしたいと考えていることについて説明した。

出雲市内の幼稚園、保育所、認定こども園を利用する就学前児童の保育料等は、いずれの施設を利用された場合でも、同程度の額となることを基本としていきたいと考えていること。それは、金額を単純に一律に同一に設定するという考え方ではなく、各施設の利用時間などを考慮して、同程度になるように設定したいということをご説明し、多くのご意見をいただいた。

簡単ではあるが、報告事項1番目の第3回部会の内容確認について、ご報告させていただいた。

続いて、資料に沿い、説明申し上げる。第3回会議における疑問点等について、お手元にお配りしてある資料1により、簡単にご説明する。

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」(案)の名称について、いただいた疑問として、「家庭的保育事業については、いわゆる地域型保育事業の一部ではあるが、小規模保育事業や事業所内保育事業の方が主なものである。家庭的保育事業を代表事業として条例名称とした理由はなにか」という質問を受けている。それについては、児童福祉法第34条16第1項により、市の条例で基準を定めるものについては「家庭的保育事業等」について、基準を定めるべきものとされていること。また、同法第24条において、その家庭的保育事業等を①、②、③…と書いているが、①家庭的保育事業、②小規模保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業を合わせて、「家庭的保育事業等」と定義をされていること。そういった関係と同法の第34条16第2項により、厚生労働省が定めた基準は、省令で定められており、こちらの名称も「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」ということになっているので、出雲市の条例も、そのまま適用するという考え方にに基づき、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」という名称にするところである。ご理解をいただきたい。

引き続き、裏面をご覧ください。裏面は「出雲市の保育料が国の保育料基準を下回っていることの保護者への周知について」である。質問の趣旨は、出雲市の保育所保育料が国の保育所保育料基準を下回っていることについて、一部の保護者は承知しているが、知らない保護者も多い現状があり、市として、あるいは園を通じて、保護者に対して周知を行っているか、ということである。それについて3点記載している。新規申し込みをされる保護者の方には入所申込の手引きを渡しており、その中に保育料の徴収基準額と国の保育料の徴収基準額を比較した表を掲載している。継続申込の保護者の方についても、各保育所を通じて、申込書を配布しているが、その中にも入所申込の手引きを同封している。あとは市のホームページ上にも同様の表を掲載している。このようなことを行っているが、ご存知でない保護者が多くいらっしゃるということも事実であるので、今後さらに周知に努めていきたいと考えている。

続いて、国の動きについてということで、お手元の資料2-1及び2-2をお配りしている。

まずは、資料2-1「今後の学制等の在り方について」である。これは、国の教育再生会議が去る7月3日に出された第5次の提言書である。教育再生会議というのは、みなさんもお存知かもしれないが、内閣総理大臣・内閣官房長官及び文部科学大臣と有識者によって開かれる会議で、早稲田大学の鎌田薫学長が座長となっておられる。はじめにという中で、この提言が行われた目的等が書いてある。簡単にまとめると、この提言が行われた目的が、日本の現在の少子化を克服し、人材の質と量を充実・

<p>部会長</p>	<p>確保していくことであり、現在問題となっている小1プロブレム（小1の教室において、学習に集中できない、教師の話が聞けずに授業が成立しないなどの学級がうまく機能しない状況）などの解決に向け、義務教育及び無償教育期間を含めた学制の在り方全般について見直すことを提言されている。</p> <p>具体的な提言の内容としては、資料2ページ目、下段囲みの中の（幼児教育の充実、無償教育、義務教育期間の延長等）の中で、○の2個目のところの市町村の役割について、読み上げさせてもらおうと「市町村は、幼児教育行政に携わる人材の確保、専門性の向上をはじめ、幼児教育行政を担う体制の整備を進める。国は、市町村の幼児教育に関する責任・役割を明確にするとともに、市町村の取組を積極的に支援する。その際、幼児期における特別支援教育を含めた教育の充実が一層図られるよう、教育指導や研修等において教育行政部局が専門性を発揮する」といったことが提言されている。</p> <p>続いて、資料の9ページ目、中段には財源の確保についてうたわれている。これも読み上げさせていただくと、「教育財源の確保に当たっては、少子化に伴って逡減する費用や教育的観点からの学校統廃合等によって生じた財源を教育の質の向上に活用すべきです。また、資源配分の重点を高齢者から子供・若者へ、とりわけ教育費負担の軽減のために大胆に映していくことや民間資金の活用等も重要です。政府においては、教育投資の一層の重視や教育財源の確保のための方策について、その意義・効果を踏まえて更に国民的な議論を深め、実行していくことを期待します」というように、財源の面からもこのような提言をされている。</p> <p>次に、資料2-2について、これは、下村文部科学大臣がこの提言が出た後の記者会見の中で、話しておられることについて幼児教育無償化関連の部分の抜粋した資料である。下段の方にある大臣の発言の中で、「私としては、2020年までには是非、幼児教育の無償化を完全実現したいと考えております。これは3、4、5歳児ですね」ということを言っておられる。</p> <p>続いて、その3行後に、アメリカにおけるペリー教育調査の結果について、「ペリー教育計画調査という、アメリカで40年かけて、幼児教育をしたグループとしないグループで、その後、どんな人生における足跡に変化がでてきたかということで、持ち家率とか生活保護率とか犯罪率とか、いろいろな形で大きな違いが出てきたと。幼児教育を3、4、5歳児できちんとするということは、その人の一生に大きく影響するだけではなく、社会的なトータルのコストの削減にもつながるという意味で、幼児教育は非常に重要だという実証的な学問研究が、アメリカではすでに検証されているところでありまして、これは日本でも全く同じだと思っております」という発言をされている。</p> <p>それから、その後段のところ、財源のことについて触れられている。「日本で実施する場合の財源を確保しながら、段階的にまずは5歳児からスタートさせたい」と考えておられる。実際には財源の関係で、まずは親の所得360万円以下の家庭を対象に無償としたい、これは5歳児世帯全体の20%を占める。といったようなかなり踏み込んだ発言もしておられる。こういったところで、国の動きがあったということ報告させていただいた。</p> <p>前回の復習、前回みなさんから出された疑問についてのご回答、この間の国の動き、大臣の発言等も含めて、簡潔に説明いただいた。大変難しい問題について、短時間で手際よく説明いただいた。みなさんの方から前回のことについて、今のご説明についてご質問があれば、願います。</p> <p>もし、報告事項についてご質問がなければ、議事を進めさせていただく。</p> <p>それでは、協議事項の方に進めさせていただく。</p>
------------	---

事務局	<p>最初は「量の見込み」と「確保の方策」ということで、この資料3については、全体の出雲市の子ども子育て会議の中で、事業計画を策定するときの柱の部分として、この部会から提案する中身になってくるので、もう一度確認いただくと共に少し数字の変更等もあったようなのでご説明いただきたいと思う。</p> <p>協議事項の中の1番目の「量の見込み」と「確保の方策」について、資料3に基づいて説明させていただく。</p> <p>先ほど、部会長からも話があったが、現在開催している子ども・子育て会議の最も大切な役割は5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することである。本部会は、その計画の中でも中核に位置づけられる「教育・保育施設の提供体制の確保について定める」ということが大切なテーマとなっている。そのための就学前児童の施設利用について必要とされる量の見込みと教育・保育施設の確保方策、確保方策が不足する場合には年次的に整備をしていくということになるが、そのことをここに示したものが、資料3となる。</p> <p>この表の見方としては、一枚目は教育施設・保育施設及びその合計となっており、①量の見込み②確保方策、またその差について記載している。量の見込みについては、平成25年12月に実施したニーズ調査に基づいた数値であり、今年3月に県に報告した数値と同じ数値となっている。確保方策は、基本的に現在の各施設の定員数を記載している。また、現状との比較を容易にするために真ん中の二重線内に、現在どの程度の方が施設に入っておられるか、直近の3月1日における入所者数を実数で記載している。</p> <p>細かく見ると、教育施設は、どの年度についても、①量の見込みと比較して②確保方策が大きく上回っていることが見て取れる。保育施設は、①量の見込みと比較して②確保方策については全ての年度において下回っている。すなわち定員数が足りていないということを表しているが、その差については、平成27年度は289人、5年目の31年度も130人とそのさやは小さく、定員の弾力化、現在は定員の120%まで、定員を超えて入所することができ、新制度の下でも当面続くと考えているので、この範囲で十分対応が可能であると考えている。また、資料3の一枚目の下の部分のポイントに、全体を通しての考え方について、整理をしている。1番目の○については、教育施設と保育施設における量の見込みと確保の方策関係を書いている。2番目の○については、新制度施行に伴う保育料の見直しなどに伴い、保護者の入所希望が少なからず変動することが予想されている。そのため、教育施設における定員の減、保育施設における定員の増については拙速に行わず、向こう2年程度、様子を見る必要があるのではないかと考え、そのことを記している。○の3番目については、そういった新制度という今後の状況を踏まえ、本計画は平成29年度を目途に見直したいと考えていることを記している。国の指針によると、実際に、量の見込みと認定状況にかい離がある場合等は中間年を目安として計画を見直すこととされている。そのような考え方で進めていってはどうかと事務局では考えている。</p> <p>2枚目については、この表の数値の合計は1枚目と等しく、同じ表を1枚目は施設に着目して切り分け、2枚目は1号認定から3号認定までの子どもに着目して、これを切り分けたものとしている。1番上の1号認定については、量の見込みと比べると、かなり定員の方が多くなっている。2号認定、3号認定、いわゆるどちらも保育が必要な子どもは、それぞれの年齢層別で比較をした場合、若干の差が出てくる。3歳から5歳においては、若干、量の見込みよりも定員が上回り、反対に0歳から1、2歳、いわゆる3号認定の場合は、その逆の傾向が出てくる。本来、数値がこのように出てくるが、実際にここで量の見込みについての見直しを行ったものの、先ほど申し上げたとおり、合計数については、ほぼいい数値が出ていること等を踏まえ、特に量の見</p>
-----	--

	<p>込みについて変更する必要はないのではないかと事務局としては考えている。このあたりについてもご議論いただきたい。</p> <p>最後は、公立幼稚園における在園児を対象とした預かり保育について説明する。①量の見込みの合計と確保方策について、これは確保方策の方が下回っている。表の見方は、量の見込みについて、1号認定による利用と2号認定による利用と2つに分かれているが、1号認定による利用は通常型、いわゆる1日単位での利用、年間利用者の延べ日数を記載している。2号認定による利用は、月単位の利用とあるが、保育機能付加型預かりという利用形態の年間利用者の延べ日数を記載している。先ほど、話したとおり、①量の見込みと比較して②確保方策が下回っている、平成27年度から30年度については、保育機能付加型預かり事業実施園が13園となっている。平成27年度には、平成26年度末閉園予定の日御碕幼稚園がなくなるが、特別支援強化園としてインクルーシブ教育を開始する幼稚園を1園、同事業実施園に追加したいと考えている。平成31年度には、特別支援強化園をもう1園追加し、同様に預かり保育事業を実施する方向で考え、5年目の平成31年度については量の見込みを確保できるのではないかと考えている。</p>
部会長	<p>前回の資料7として出されていた量の見込みの縦置き表のところに数字を入れて、詳細をまとめ、本日の資料3の表紙に新しいまとめ方がしてある。施設に基づいた量の見込みということになっており、前回の資料7に対応するのは、本日の資料3の見開きの上部の1号認定、2号認定、3号認定となっている子どもの認定別の量の見込みの部分である。公立幼稚園における在園児を対象とした預かり保育、これも前回の資料7の裏側に書いてあったものだが、この部分については確保方策の数値が少し前回と変わっている感じがする。確保方策の人日（にんにち）の数値が前回より少し上に上がっているのも、②-①の数つまり不足分が少し圧縮された形になっている。</p>
事務局	<p>それについて、前回出していた資料は、段階を踏んで、最終的にはゼロにするというイメージを表したものであった。今回は実際の利用状況、今後の整備状況を勘案した数字を入れているので、今回のものを量の見込みと確保対策として提示させていただいたものをご理解いただきたい。</p>
部会長	<p>単位が人日なので、この数値が大きいのか、小さいのか分かりにくいところではあるが、データだけ見ると、1年目、2年目、3年目と不足が拡大していくのに、4年目が少し減り、5年目は逆にすごいプラスになるように見える。そのあたりの数字の浮き沈みがちょっと大きいような気がするが、人日で考えるとこうなってしまうのだろう。</p>
事務局	<p>これは元々「このような制度があれば使われますか。」というアンケートの問いかけに対する答えの数字をもとに、この数字を持ってきている。さらに大きな数字であったが、実際の現在の利用状況から勘案して、この表にあるとおり、①量の見込みの数字に換えさせてもらったところである。1号認定による利用の数字はアンケート結果そのままの数字になっている。2号認定による利用はアンケート結果の数値が常識はずれの数字になっていたことから、実際の利用状況から調整をして、今年の3月の本体会議に報告した数字をそのまま持ってきている。計算上は一つの幼稚園で1クラスの定員が35人で、200日預かり保育をした場合、1園当たり述べて7,000人日使えるという数字である。これもあくまでも計算上の話で、実際にどこまでニーズがあるのかということについては、非常に掴みにくいところがある。現段階では、計算</p>

部会長	<p>上のところでやらざるを得ないということで、今回このような表を作った。</p> <p>元々の算出方式が非常にラフと言え、ラフなので、表を横に眺めると、量の見込みの人日も、確保方策の人日もそんなに大きく増減してはいないけれども、結局のところ、千人日規模のところ単位が動いているので、整備していったら、最後に7千人日余りそうな感じがするようになる表になってしまう。それは見かけの構造の話で、そのところは非常に難しいと思う。同様に、最初の方の表を見ていただいても、教育施設に関する量の見込みと確保方策との差②-①が、2,270人ベースですずっと供給過剰という数字になっている。これでいいのかなと感じるところもあるが、このあたりについても説明があるならば、もちろん、足りていないわけではないのでいいだろうという考え方もできるが、余っているとえば、余っているということになるので、このあたりがどうなるだろうということになる。定員の話なので、それこそ数字の話かもしれない。もし、事務局で説明があればお願いします。普通市民の方がご覧になった時に、かたや三角がずっと付いているのに、かたや2000余るということについてどう思うかという観点からの質問である。</p>
事務局	<p>我々も定員数を出した時に、2000人多いということについてどういうふうにかえたらいいかと思案した。今後、市内の幼稚園の定員の適正化も考えていかなければいけないと思っているが、その見直しを行うのが今の段階なのかということがある。今後、保育料等が変わっていく中で、子どもの動きも変わる可能性がある。平成29年度を目途にすればある程度の数は見えてくるのではないかと想定している。もしかしたら、その段階で、このことについて、大きく舵を切るという方向性が出せるかもしれないと思っているが、現状においては、定員を下げるにしても、その根拠が非常に乏しいという点があり、このままにさせていただきたいと考えている。</p>
部会長	<p>教育施設については5年間のニーズを見通しても、現状の定員を維持する形で、余力があるような設定にしてあるという表になっている、ただ、現状2年間運営してみてどうなるかということについて、改めて数字を見直す日がくるのではないかと事務局からの説明であった。</p> <p>この部会から出ていくデータの中では一番大事な部分であるので、ぜひご意見があればお願いしたい。</p> <p>各自自治体みんな苦勞しており、アンケートの数字を出すと現状と合わない数字が出てきて、それを色々な理由の中から補正し、ここまで持ってきた数字だと理解している。</p> <p>よろしいか。それではこの形でこの部会から全体の会の方に量の見込みと確保の方策について提案したいと思う。</p>
委員	<p>ここにある公立幼稚園における預かり保育の部分で、平成31年度から保育機能付加型の預かり事業というのは、これは幼稚園で預かり保育をするという部分のことでよろしいか。</p>
部会長	<p>確保の方策の内容のひし形の2番目に書いてある。</p>
事務局	<p>前回の市立幼稚園の今後のあり方の中でも少しご説明をしたが、障がいのある子どもの受け入れを想定した「特別支援を強化する園」というのを当面1園増、最終的にはもう1園くらいは必要になるだろうと考えており、計画最終年度にもう1園追加す</p>

委員	<p>ると、保育に欠けた子どもも対象となってくるので、自然と預かり保育事業とセットで考えないと実施は難しいという考え方で、5年目にその分だけ数字を上乗せしている。</p>
事務局	<p>今すでに預かり保育を13園がやっており、新たに預かり保育が増えるということではなく、預かり保育をするのはこの1園という考え方か。平成31年度には、13園に1園追加し、14園で預かり保育をするということか。</p>
委員	<p>今、現在預かり保育をしている幼稚園のうち、日御碕幼稚園が予定では来年の3月末で閉園になる。その代わりではないが、特別支援の拠点園として、平成27年度から今市幼稚園において保育を必要とする障害児を含め、障害児の受け入れ枠を設けることを考えており、そのためには預かり保育を実施する必要があるので、実施園の総数は変わらないということになる。それとはまた別に平成31年度にもう一園どこかの園を特別支援強化園とし、預かりとセットで障害児の受け入れ枠を、増やしたらどうかという計画の案である。</p>
部会長	<p>必要性はよくわかる。旧市街地の保育所と市保協の関係の中で、ずいぶん抵抗があった部分であろうと思う。この点の説明については、保育所の方にもしっかりとしてもらおうということが必要なのかなと感じている。その点だけはお願したい。</p>
事務局	<p>私の方もうっかりしていたけれども、ご指摘の保育機能付加型預かり事業というこの事業そのものについての説明はあまりこの委員会ではされていないと思う。保育機能付加型預かり事業というものが、新規の事業ではなくて、前からやっている事業でそれを維持する、あるいは増やすという時に、今ここで増やすと言っているのは特別支援強化園を1園追加するという意味での増やすということであって、先ほど発言のあった委員が問題にしておられるのは、保育機能付加型の預かり保育をする幼稚園というものを今後増やすという方向の提案ではないのかということについて、これまでもいろいろ協議してきたはずだがということのご確認だと思う。その点についてもう一度。</p>
部会長	<p>先ほどの、説明にあるとおりだが、前回の幼稚園の在り方で確認させていただいた特別支援の強化園については、保育所での受け入れが厳しい少し重い障がいのある児童の受け入れについて、幼稚園で枠を拡充する意味で、1園増やすことを計画にあげている。これは、預かり保育とセットでない受け入れが困難ということである。この前、施設的に可能な幼稚園はいくつも表の中で示したけれども、全園やるのは出雲市としても財政面から不可能である。とりあえず、今市幼稚園は、現在特別支援強化園なので、そこを保育所に該当する2号認定の子どもをお預かりできる預かり保育機能付加型にして、受け入れ枠を拡充するということである。さらにもう1園についてこのことを考えており、それについては、計画上5年目を想定している。財政状況と合わせながら計画を立てているので、こういうことをご理解いただきたい。説明が必要という部分もわかるので、計画のパブリックコメントの段階になったら、一度ご説明が必要かなと思う。</p>
部会長	<p>今の提案は上の表でいくと、2号認定を受けた子どもの教育利用希望と上記以外の希望というところでも大枠の問題としては当然生じる問題であるが、年度の推移を見守りながらどうしていくのがいいのか、考えなければいけない時期がくると思う。これまで運営してきたこととの絡みの中で新しい提案ではない事柄かということにつ</p>

事務局	<p>いての確認だった。</p> <p>他にいかがか。</p> <p>そうすると、量の見込み、確保方策についての協議事項はこれで終わらせていただき、本日最後の協議事項に入る。2番目の幼児教育の質の向上ということについて、ここからは非常に必要な議論になる。今日はたたき台というか、参考資料として、この4月に出雲市立教育研究所が出されたもので、出雲市の保幼小のみなさんが一緒に検討されてできた「出雲市保幼小連携推進基本計画」について、資料4として、提示いただいている。これを議論の出発点にしながら、協議をしていきたいと思うので、この点についてご説明をお願いします。</p> <p>出雲市では平成19年度から保幼小連携の取組を始めている。保育所、幼稚園、小学校が連携する中で、保育所、幼稚園で幼児期に集団生活を送ってきた子どもたちが、小学校に就学してから後、スムーズに学校生活を送り、発達段階に応じた小学校教育を受けることができるようにしていくための研究・研修と捉えていただければいいかと思うが、そういうことを平成19年度から行ってきた。本日の部会で幼児教育の質の向上についてご議論いただく際の参考資料として、今年4月に発行された“保幼小連携の取組の基本計画”をお配りした。1ページ目をお開きいただきたい。「はじめに」のところで教育長がコメントを載せている。ここに重要なポイントが示されていると思うので、少し読ませていただきたい。「人間の自立を目指した、教育の連続性や役割分担が、共通認識のもとできちんと意識されているのか」と「最終ゴールを明確に意識したうえで、保幼-小-中-高-大という連続性と、それぞれの段階における、果たすべき役割が明確にされているのか」ということを疑問に思い、下から5行目、「できる限り統一した考え方のもとで方向性を同じにして、それぞれの取組を進めていただくことを願っています。そのことが、各段階の教育内容の充実と子どもたちのより良い成長につながるものと思っています」と載っている。こういうことが根本にあって、次に向かえるのだらうと思うので、読ませていただいた。</p> <p>2、3ページをお開きいただきたい。2ページ目の下のところ、この活動は「本年度で8年目に入っている」と書いてある。3ページのあたまのところに「第1期（平成19・20年度）は【基盤づくり】」、「第2期（平成21・22年度）は【小学校が中心となる取り組み】」、「第3期（平成23・24年度）は【保育所・幼稚園・小学校それぞれが主体的に活動】」、「第4期（平成25・26年度）は【組織あげでの取り組み】」ということで6年間の成果と課題を明らかにし、今後の方針・計画を示す『新基本構想』とそれを踏まえた「基本計画」の作成・実施ということでこの冊子ができている。そして、中身にもう少し触れると、4ページから12ページにかけ、保幼小連携の現状及び成果と課題が記述されている。12ページには接続期のカリキュラムに関することということで、考察が載せられている。そのカリキュラムの部分で、考察のところを少し読ませていただくと、「接続期の保育のポイントを問う設問に対して、幼児教育側からは、所・園での育ちをつないでいきたい、という思いが強く表れた回答が多いが、小学校では、保育所・幼稚園の区別無く公平に受け入れるため、それまでの育ちは関係なく入学した時点がスタートだと考える、というような回答が多く見られた。受け入れた時に保・幼を区別する必要は無いが、それまでの保育・教育を理解し、経験してきた生活や学びを受け入れ、学校教育へ生かすという意識を更に高める必要がある。その為にも、接続期のカリキュラム作成は重要である。幼児期の教育と小学校教育を円滑につなぐことは、幼児期の体験に基づく豊かな育ちと学びの芽生えを、小学校の教科を中心とした確かな学び（学力）として伸ばし、引いては将来にわたって、「生きる力」として定着させることである」とされている。そして、「各校区で交流活動は工夫されるようになってきているが、担当者の交代や人事</p>
-----	---

	<p>異動等で継続が困難になるケースも多く、課題が残っていることから、それぞれの教育課程への位置付けとともに、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム）作成への取組を促していく必要がある」と考察でまとめられている。4ページから12ページにかけて、保幼小連携の成果と課題が述べられているけれども、この8年間の間に色々な研修と検討が行われてきた結果がまとめられたものであり、最終的にはカリキュラムの内容についてまで検討がなされている。ただ、カリキュラムと言っても、ちょうど就学前の時期の半年間と小学校に上がってからの2か月間について、カリキュラムの例示がされているのみである。18～19ページにカリキュラムに関する記述がある。28ページにこの計画を策定した委員の名簿が載っている。小学校、幼稚園、保育所それぞれから5名の方々がお出かけになり、この計画を策定されている。小学校の校長、そして教頭、幼稚園は、出雲市の場合公立しかないが、公立の園長、教頭、そして、保育所は私立保育所のみで、保育協議会から代表で5名の方が参加されている。その15名の方々が教育研究所の研究者という名のもとで、このような研究をされ、これをまとめられたということに注目をしていただきたいと思う。全国的にこういう形で、小学校、幼稚園、保育所のそれぞれから現場を担う委員の皆さんがお出かけになって、ひとつの教育・保育の質と云うか、そういうことについて議論をし、まとめられるということはそうそうあることではないのではと思う。出雲市として、これができたということに、評価できる面があるということをつのとりかかかりにさせていただき、就学前の子どもたちの教育・保育の質の面についての議論のきっかけにさせていただきたく思い、資料配布した。</p>
部会長	<p>皆さまご苦勞されて、まとめておられるが、専門委員はこの会には副委員長として、出席しておられたと思う。なにか補足していただくことがあるか。</p>
委員	<p>この会に出た時に、やはり、生きる力の基礎を培うということが幼稚園、保育所、小学校ともに大きな話題になった。その部分で、共通認識したのは、しなやかな心と体、好奇心、探究心、思考力を育てるということ、それから豊かな感性、表現力、人との関わり、社会性、共同性っていうのを幼児期から育てていくということが大切なのではないかという部分と、先日も肥後先生からお聞きしたが、言葉の力を育てていくというようなことが、その基盤として大事じゃないかと私たちは認識した。それともう1つ考えなければならないこととして、幼児教育は遊びを通した総合的な指導であるということ、小学校は教科を中心とした指導であるということで、その違いを尊重して、それぞれにつなげなければならないこと、それを教育課程の編成のとき、カリキュラム編成のときに大事にしないといけないということ。それから、幼児期から児童期にかけての必要な段差もあるのではないかということも思った。滑らかな、なだらかな接続も必要であるが、前向きなギアチェンジというか、そういうようなところも私たちが大事にして、子どもの伸長、意欲、態度を育てていくということも必要じゃないかなと考えながら、協議していった。直接的には、制作の段階ではそれぞれのリーダーが制作したが、保育所と幼稚園と小学校とそれぞれ議論をしながら、みんなで考えたということは、大変ではあったが、とても充実した取り組みであったと思っている。</p>
部会長	<p>中身云々ということよりも、16ページに出雲市の保幼小連携の課題解決及び今後の連携推進の充実に向けた方策というタイトルが出てきて、その中では先ほどもあったが、15ページに書いてあるような「期待される姿を実現するために、市内全ての保育所、幼稚園、小学校において、保幼小連携を次のとおり推進する。」と書かれている。この点についてのコンセンサス、全体の共通理解は大丈夫か、各幼稚園、保育</p>

委員	<p>所についてはどういう状況になっているのかについて教えていただきたい。おそらく、伝達とか様々なことをされてきたと思うが、幼稚園の側、保育所の側から、それぞれご発言いただきたい。</p> <p>ここに挙がっているのは、出雲市での取り組みということである。旧斐川町が仲間入りしたのは、少し後からで、少々ずれがあるのかもしれないけれども、保幼小連携ということは、旧斐川町時代からもやってきた。これだけきちっとまとめたものということではなかったかもしれないが、保育所、幼稚園から、どのようにしてうまく小学校へつなげていくかということの部分では、みんなが年々交流する場だとかを増やしてきたところなので、その認識という部分でも、幼稚園も、出雲市内の保育所もそういう気持ちはみな同じで進んできたのだらうと思っている。</p>
部会長	<p>どこの市町村も今までやってきたことであり、出雲市全体としてどう進めていくかということで、具体的に3つの様式が付いている。様式1が1回1回の交流計画書、様式2が年間の、むしろこちらが重要であるが、年間の保幼小の計画書、最後の様式3がすごく大事であるが、保幼小連携のチェックシートで1年間の取り組みを確認することになっている。また、誰が確認するかということが重要である。そここのところを決めていないと全市で取り組むといっても無意味なものになってしまう。各園でこれをチェックすることに決まっているのかどうなのか、また、連携の取り組みを全体として行われているかどうか、総括する組織とか見ていく組織を作っているのかどうなのか、ということを決めていないとせっかく作ったものが、結局、資料を作っただけになってしまう。実質化の部分はどう考えるのかが重要と思う。</p>
事務局	<p>昨年度まで、出雲市保幼小連携推進委員会の事務局をしていた。</p> <p>市内の各保育所、幼稚園、小学校に保幼小連携推進担当者を1名ずつ配置することになっている。大規模の小学校、幼稚園、保育所には副担当者も配置するようお願いしており、年度初めに誰が担当者か事務局へ報告していただくようになっている。その方々が中心となり、小学校区単位で事業に取り組んでいただいている。また、市全体では推進委員会が中心となり、管理職対象の研修や担当者・副担当者を対象とした研修を毎年2～3回開催している。斐川町が合併した年には、旧斐川町エリアの保幼小全員に案内をし、出雲市ではこういう取組をしているという研修会を開催した。</p> <p>出雲市保幼小連携事業は、平成19年度から始まっているが、最初から全てうまくいったわけではなかった。就学前の子どもに小学校の様子を事前に体験させることで、小1プロブレムを回避するというねらいで、できるところから取り組みを進めてきた。こうした活動が徐々にスタートし、現在は、様々な交流事業を企画していただき、ほぼ全部の保幼小で年間数回の活動を実施していただいている。また、そうした活動だけでなく、そのブロックの中で連絡協議会などを組織し、担当の先生方が定期的に集まって、情報交換をするというような進んだ地域もできています。</p> <p>こうした活動を、年度末には報告していただいている。以前は報告書を作成して、各保幼小にお配りしていたが、最近は活動数が増え、データが多くなり、CDRを、毎年、お配りしている。年間の活動の振り返りや今後の課題を明確にし、次年度の参考にしていただいているところである。</p>
部会長	<p>今日のここまでの議題は、これからどうこうというわけではなく、保幼小連携の取り組みについて、具体的に指針なり、マニュアル的なものができ、それを運用していきこうという段階にきているということで、内容として、主に年長の後期に具体的な取り組みを、こういうプロジェクトなどを作って、お互いに共有していきましょうとい</p>

	<p>う話になっているようなので、その参考のカリキュラム等が作成されているという状況を確認した。この場で必要な議論はそういうことも踏まえながら、保育所でも、幼稚園でも、あるいは認定こども園でも、5歳だけではなく幼児期の教育というところに向かって、一定のクオリティをどういうやり方をすれば保証していけるのかということについて何かお考えがあれば聞かせていただいて、今後、出雲市の特色のある1つの取り組みにしていったらどうかということが、今日の趣旨だと思う。ご意見をいただければと思う。</p>
<p>専門委員</p>	<p>小学校、幼稚園、保育所との交流をずいぶん前から色々とさせていただいているが、私はこれらの交流が、どの程度の子どもたちの心にきちっと刻み込むことができるのかということについて、実は心配をしている。何か交流をすればいいのではないか、芋堀を一緒にすればいいのではないか、シャボン玉を作って一緒に遊んだらそれでいいのではないかというところが、少し浅いかなと感じていて、自分なりに地域のブロックの中で、そのような意見をずいぶん言わせていただいた。交流は何をすることが交流なのか、何がつながっていくのかというところを疑問に思いながら、一生懸命みんなと話し合いをしてきたが、実はこの子どもたちを、幼稚園や保育所から小学校へつなげていくところに、もう1つ家庭というものがあるような気がする。幼稚園、保育所の子どもたちがその前にまず経験するのは、家庭という居場所である。そこで子どもたちが様々な経験を積み上げ、保育所なり、幼稚園なりに入ってくるが、その家庭でどのような生活をして、自分というものを作ってきたのかという1番大事なところを私たちが知り、次にこの計画に入っていくということだとすごくよく分かるが、その部分が欠けているような気がする。今、それを1番大きく考えなければならぬ時期に来ているのではないかと思う。それをすることによって、1人1人の子どもをしっかりと見て、つなげていくことができるのではないかということが、ずっと心に引っかかっていた。出雲市の幼児教育を考えると、出雲市に住む子ども1人1人が豊かな心を持って育ててほしい、そういう願いは誰もが持っていると思うが、そこへ向かうために交流、もちろんそれには意味があると思うし、成果もたくさんあると思うが、もう1つ踏み込んで、それぞれの地域でもう少しできることはないかということについて、いつも納得できない自分がいた。</p>
<p>部会長</p>	<p>多分、この計画も交流をすればいいということではなくて、主な活動の柱として交流が例としてあがり、わかりやすいので具体化されているけれども、先ほどのご意見は、幼稚園、保育所、小学校と一緒に交流活動をすればいいということではなくて、むしろその背景には家庭があつてということをお忘れではないというご意見であった。これは15ページのところに「期待される姿」の中には保護者の問題が取り上げられていて、保護者の課題として、基本的な生活習慣の確立や人とのかかわる力ということについて、ご家庭の教育力を高めるということが書かれている。実際に12ページ、13ページのところに保護者の意識の問題が書いてある。保護者としては、やはり人間関係の問題を非常に心配しておられるという傾向が強く出ている。グラフの中では、同級生に関するものが高く驚いたが、友達関係のことをすごく心配されていることがわかる。いずれにしても、この生活習慣の問題や人間関係の問題は5歳になって急にできるようになるということはずもない。もう少し長い時間をかけて、そこへ到達するという事なので、5歳の連携のプログラムはそれとして、その手前のところをどういうふうに確保していくかということも見据えて、作っていかねばいけないという話になっていこうかと思う。</p> <p>他にいかがか。特に決まった議論がある訳ではないので、様々な立場から保育・教育のことでいいと思う。最後はどうしても具体的にそれじゃあ出雲市としては、次の5</p>

<p>委員</p>	<p>年間にどういう計画を実施していくのかという盛り込める具体的方策になっていくといいと思う。</p> <p>保育の質を高めるということについて、大事な部分だと思う。一方で量の確保というのは、言ってみれば簡単と言うか、施設を建てたり、定員を増やしたりすれば済むことであるけれども、保育の質を上げるというのは非常に幅が広い。保育の質を高めるということについて、これとこれをすれば、保育の質が高まるというものではないので、じゃあどうするのかということがある。いろいろ人の話を聞いたりすると、私たち保育所の立場から言うと、保育士が働きやすい環境を作ることと、続けて働けるような職場を作っていくこと、現場で保育する保育士がやる気をもって仕事ができるということがとても大事な部分だろうと思う。それは配置基準にも関係するだろうし、給与等の処遇改善の部分も関係する。そのあたりは、国も資質の向上をするためには必要だということを感じていて、配置基準も変えようとしているし、処遇改善についてもやろうとしているけれども、実際にやられていることはとても不十分である。しかし、新制度に向けてということでもないかも知れないが、質を高めることだけについて、現場にそれを言われるのは困る面があると感じている。最終的にはそれぞれの保育所で、あるいは保育士が勉強をしていくということしかないと思う。ここで言われていることについては、子ども、あるいは親に対して、どのような保育ができるか、提供できるかという部分に限って言えば、やはり現場の者が、あるいは保育所が勉強していくということしかないのだろうと思う。幸いに、出雲市のいきいき補助金という中に研修補助というのがあって、今までよりもかなり思い切った研修にもたくさん参加させることができるようになった。それはとてもありがたいことと思っている。保育所もそういう研修だったり、勉強だったりに数多く参加させることがとても大事なことと思う。ただ、これは言い訳かもしれないが、保育所というのは12時間開所していて、その中で職員のローテーションを組むと、なかなか研修の時間が持てない。休んでもいいと言われてるのは一応正月だけで、盆も開所している。正月についても監査調書では希望変更をとりましたかという欄に記載するようになってから、できれば365日開所しなさいということなのだろうと思う。日曜日にやっているか、休みにやっているか、土曜日にやっているかということなので、その中でなかなか研修に参加させるということは難しいと思う。職員一人ひとりについては、年間120～130日は有給休暇を含めて休みをとらせないといけないので、そんな中ローテーションを組むとなると、大変という実情がある。そんな中、平成28年度に県の保育協議会の大会で、出雲市保育協議会が研究発表をすることになり、現在、準備を進めているところである。いずれ、肥後先生にお世話になることもお願いしなければと考えているが、現在「心豊かな子どもの育ちを願って、一人ひとりの子どもの心に寄り添った保育者の支援を探る」ということをテーマに勉強をしている。それから調理担当者の部会も研究をして総会で発表をするというようなこともしている。出雲市の保育協議会（保育所）は、一丸となって取り組んでおり、間違いなくこれから保育の質と言われる部分では向上していかないといけないと思っている。出雲市の保育協議会として自信を持って言えるのは、認可保育所の54園が全てこの協議会に加入しているということである。これは県内ではないこと。それから保育所経営者の会である理事長会に市立の保育所を除いて全ての法人が加入している。それから、保護者会連合会、これも大半の園が入っている。それらが一丸となって就学前の子どもをどうしようかということを考えながらいろいろなことに取り組んでいる。行政の方からも安心してもらえるような子育ての取り組みに我々もしたいと考えている。</p>
-----------	--

部会長	<p>出雲市保協の取り組みを中心に、保育研究会の取り組みの話を頂いたと思う。今、お話の中で大切な点が幾つかあった。1つは、やはり量的なサポートがないと質、質と言っても難しい話。これは国の方も配置基準を0.7兆円プラスαがあるところできれぽと言っているけれども、できるのかどうか分からない状況。それから研修に出ていくということについて、その研修の補助が助かるという金銭的サポートの話が1つ、そういったことの上でやはり最終的には人づくりの問題になるので、一人ひとりの保育者の保育の質が高まっていくということが重要だということ。研修をどう考えるかみたいなことは1つの柱になるだろうなというように思う。冒頭にあった教育の部分について、確かに保育所にいる子どもは幼稚園と比べ預かる時間は長いし、小さい時からいるし、やはり、一日の安心・安全・健康・養護というところをベースにした上で、年齢が上がっていった時に、最終的にその教育の質をどう保障するかという話になる。幼稚園教育は3歳から始まって、午前中の時間を中心とした教育の質というものがあるので、両方を同時に満たすという話はなかなか難しいのかもしれないし、そこのところを出雲市としてどうするのかというのが1つのポイントになるかと思う。論点の整理だけをさせて頂いた。他にご意見はないか。</p>
専門委員	<p>今、発言されたことはすごく良くわかるけれども、幼児教育の質の向上ということになると、どう子どもを育てていくかということに、最も基盤を置かないといけないと思う。今、保育所で子どもたちの姿を見ていると、非常に心の不安定な子どもが増えてきているのを感じている。落ち着かない、いつも爪噛みをしている、指しゃぶりをしている、5歳でも、まだおむつをしてじゃないと夜眠れない、というような子どもが多くなってきているという現状を私たちはもっと語らなければならないと思う。そういう現状を語ることによって、じゃあ、もっとこういうふうと考えてみたらどうだろうとかかということにつながっていかなければ、私は、質の向上にはつながらないと思う。自分たちの今の現場を見ているだけでも、将来これからどうしたらいいのだろうという、常にそういう悩みが頭の中を駆け巡るような状況の中で、幼稚園であるとか保育所であるとか、預かる時間が長いとか、短いとかではなくて、一緒になって何をどう考えて、どうさせていったらいいかというところが、もっと、語られなかったら、出雲市の幼児教育の質の向上にはつながらないと、強くそう思う。そこをどういうふう to 今後していったらいいのかというところは、上面の話ではなく、もっと深い部分でどうしようかというところを大人が本気にならないといけないような時期に入ってきていると私自身が大きな不安を抱えている。「子ども一人ひとりを本当に豊かに育てませんか？」というところへ帰っていかないといけないかなと思う。</p>
部会長	<p>先ほどの話は、この間、私が市幼研でさせて頂いた話とほぼ同じ軸の話である。幼児教育の理想的な姿やプランは大切だが、あまりに理想像ばかりが先行すると、現実の子どもの姿やニーズと乖離してしまうこともある。実際の子どもの姿や問題を見据え、その解決を志向するタイプの研修、最近、流行りの言葉で言うといわゆるPBL型の研修が大切だ。実際に今、困っている方へとか、共有できる問題像を中心としたような研修プログラムを作るといようなPBL型の研修を考えるということであれば、幼稚園も保育所も一定程度問題を共有できるようになるのではないかなと思いつながりながら聞かせてもらった。それからもう1つは、ある種の現場モデル園とか研究園とか、そういう公開保育などを通じた研究をするということが1つの手法かなということ、保育所も幼稚園もなく、それぞれ公開をする園を決めて、そこにみんなで勉強に行くという方法もあろうかと思う。もちろん時間の問題も人の問題もあるからそう簡単ではないと思うが、そういう手法があるということになる。PBL型の研修、モデル園を決めて研修をやるということが1つの手がかりとして考えられる。</p>

<p>専門委員</p>	<p>先日、市幼研で肥後先生から言葉の重要性について話を聞いた。私たちが子どもに対して、また子どもが私たちに対して、それこそ言葉でお互いに語り合うことや、それから保護者と語り合うことの意味。そこから信頼関係が生まれるというような話を聞いて、本当にそうだと思った。先ほどの話を聞き、同じような話になるかもしれないけれど、幼稚園、保育所関係なく、私たちが今、本当に思っているのは、保護者が子育てに対する不安とか負担感を持っているということ、それから孤立感を持っているということに対して、私たちがどのように向き合っていくかということが、重要だということである。それと同時にやはり乳幼児期には愛着形成を基盤とすることが大切で、それがないと情緒の安定とか、他者への信頼関係とかそういうものを培うことができない。だとしたらどのようにこれから保育をしていくかというところでお互いに本音を語り合っていくことの必要性を感じる。そして、そのことを子どもや保護者に伝えていくことが大事だと思う。それから、私たちが魅力的な教師にならないと話を聞いてもらえないということを研修で聞いたが、私たちが技術を磨いていかななくてはならないと思っている。そして、子ども子育て支援のポイントにも挙げられていたけれども、保護者が子育てについての第一次的責任を有するということが一番大事じゃないかなと思う。それがないと良い親子関係を形成していくこともできないし、子どものより良い育ちを実現することができないというところを大切に捉えてもらって、社会と保護者と、教育・保育現場とつながるという部分を大事にしてもらいたいなということを強く感じている。</p>
<p>部会長</p>	<p>保護者、ユーザー側、また地域の代表方から、少し大所高所からの意見を伺いたいと思う。その前に保育の側から専門委員に出て頂いているので、今の議論について何か一言ないか。</p>
<p>専門委員</p>	<p>今、委員の皆さんのお話を聞いていて、とても心に響いている。委員である園長先生方がおっしゃって下さったように、幼稚園、保育所と言っているのではなくて、一緒になって子どものことを語り合うというような時間が今まで本当にあったらと思う。「〇〇幼稚園でこういう研修会があるので、ちょっと行ってみよう」と思うことはあっても、正直そこで途切れてしまっていた。それを現場に持ち帰って、「このようなことをされていた、すごいね、参考にして頑張ろう」とか、皆に伝えることをしていなかった。途切れてしまっていたことを反省し、大人が本気ならないといけないなということを感じている。それから今、保幼小の連携のことについても、この間から私たちも非常にいい勉強をさせて頂いている。小学校のことを正直私たちも知らないでいる。幼稚園のこともあまり知らないでいる。また、小学校の先生も保育所のことを知らないでいる。そのような状況でお互いに連携がとれているのかというと、なかなかそれではうまくいっているとは言えないと思う。お互いに自分たちの言いたいことだけを言って連携に至っていない現状も否定できない。まずは、それぞれの立場の違いを知ることが大事だということを、保幼小連携の委員会の中でも言われている。今までは、保育所の主任とか、担当者や年長の職員などだけが分かっていたことを職場みんなで共通理解をしていくということの必要性を感じた。先ほどの話を聞いて、自分の園の保育の質の向上を語る上においては、職員同士が同じ思いで取り組むことの大事さを今とても痛感したところである。</p> <p>ちょっと話がずれて申し訳ないが、先ほど出雲市の子どもたちをどういうふうに育てていくかという話があったが、私の保育所は一中校区のすこやか部会というのに参加している。嘉村医院の先生を中心として、一中校区の中の保育所、幼稚園、小学校、中学校がみんな一緒になり、1か月に1回くらい会を持ち、一中校区にいる子たちを</p>

	<p>すこやかに育てていこうという趣旨の会である。すこやか部会では、月に1回「すこやか週間」というのを設けていて、この1週間の間に、まず保護者と子どもたちが話し合っ、夜は9時に寝ようか、朝は7時に起きようか、テレビは1時間にしようか、というような決まりを親子同士で決め、うまくいったら○、うまくいかなかったら△、など評価をつけて親子で取り組まれている。1週間経って、今週はうまくいかなかったね、また来月がんばろうか、というような本当にささやかな家庭の中の取り組みだけれども続けている。それは、親子の会話につながり、それを通して生活リズムが少し見直されてきて良かったなということにもつながっている。テレビなどのメディアの影響も怖いということを知っているし、スマートフォンへの依存等も考えると、テレビを見る時間を少なくしようとか、いう会話が生まれるのはいいことだと思っている。子どもたちの意識も年長になると、先生、ちゃんと今週一週間みんな○が付いたよ、というような言葉も聞かれたりする。それがそのままひいては小学校、中学校、につながっていくことを目指している。なかなかそこまで継続して持っていくことは難しい面はあると思うが、小さい時からの生活習慣を少しきちんとしたものにしていくということで、一中校区で進められている。そういった取り組みも利用しながら、私たちの保育園でも生活リズムなどについて、保護者と「どうでしょうかね、○○ちゃん、この前ずっと眠たいって言うておられましたけど何時に寝られましたかね」そういった保護者との信頼関係を築きながらの話もちょっと深く突っ込んでできるかなという感じで進めている。</p>
部会長	<p>家庭との連携をどのように図っていくかというのは、1つの難しい課題である。今、具体的な取り組みをご紹介いただいた。今度はユーザーの側からお話いただければと思う。幼稚園、保育所それぞれの保護者会から委員として参画していただいているので、今の出雲市の就学前の子どもたちの教育・保育の質ということについてどういう取り組みが有効かというようなことについて、ご意見やご感想があれば、もう少しお話頂けたらいいと思う。</p>
委員	<p>保護者の立場から話させていただく。園の代表という立場ではあるが、自分の子どもは1園にしか通っていないので、1園に限定した話になるかと思う。私も他の保護者から聞くところによると、先ほどおっしゃったようにいわゆるメディアの問題、テレビを見ないような週間を設けるとか大切なことと思っている。わが家の場合だけれども、小学生は10時までには必ず寝かせる。うちは4歳児がいるけれども、9時までには寝かせるというように、個人的には親として指導をしている。それがどのぐらい正しいものなのかかわからないし、細かい話になるけれども、うちの保育園は、キャラクターものの靴とか服は駄目といったことも指導の中のひとつにある。話がずれるかも知れないが、反対に聞きたいなと思っていることがある。いわゆるこの接続カリキュラムいわゆるアプローチカリキュラムというところの部分で、単純に勉強でも教えるのかなということを考えていたけれども、生活の準備だったり、時間の管理だったり、机の座り方やマナーといった部分、あるいは小学校の準備として昼寝をしなくなるというようなところも含めたものが学童期カリキュラムというように、理解すればいいのだろうか。結局このあたりのことが必要とされるという議論があるということは、要は、うちは保育園だけれども、幼稚園から上がってきた子、保育園から上がってきた子(小学1年に限定した話)によって格差があって、こういったアプローチカリキュラムが必要とされてきているということなのだろうか。今言ったことがずれているのかということも含めて教えて頂けたらなと思う。</p>
部会長	<p>事務局の方からお答えいただいてもいいけれども、多分、先ほど発言された委員の</p>

委員	<p>理解はほとんど正しくて、学習を前倒しして行うという話ではなくて、小学校での学習の基本的な態度とか基本的な姿勢の基盤を、就学前にみんなが身につけていく必要があるということである。そのことにつまずくと学習のスタートからつまづいてしまい、いわゆる小一ギャップという問題が起きてくるということである。そのところへ向けてむしろ学習態度とか生活習慣とか、そういう学習の基盤になるものを充実させていくことが重要であって、もちろん小学校になってからの教科学習の基になるような力というのは幼稚園や保育所の遊びの中にたくさん含まれている。そのところを少し考慮しながら保育計画を立てましようという話である。そのために様々な具体的な接続プログラムが今作られる時代になってきたという話だと思う。今、おっしゃったとおりだと思う。</p> <p>それでは、続いて幼稚園の保護者側のほうからご意見をいただきたい。</p> <p>お話をいろいろ伺って思ったのは、保護者の立場、親の立場として、市や先生方、幼稚園や保育園が、子どもたちのことを考え一生懸命動いておられる中、保護者がきちんと入り込めていないのではないかということである。私を含めて親としてきちんとやれていないのではという部分があるように思う。保護者は保護者で子どもの教育をどうしたらいいかということについて、日々悩みながら子育てをしている。親になったのも初めてなので、子どもにも、パパは初めてパパになったからパパも勉強頑張るからというような話をしたことがあった。保護者は保護者でいろいろ抱えながら親をやっているところがある。せっかくこういうふうに子どものことを考えて集まってくれる場があるので、保護者もうちょっと頑張らないといけないなと思ったのが素直な感想。親学プログラムというの聞いたことがあるけれども、そういったものはまだ受けたことはない。妻も子育てするにあたって、こういう時どうすればいいだろうかというのがときどきあるようである。親と同居している訳ではないので、身近に聞ける人がいない時は、今はネットで調べればすぐ何でも出てくるので、それで解決してしまうという面がある。余計に周りとの輪がなくなって孤立しているような節もちょっとあるなと話を聞いていて思った。保護者がちゃんと入っていける場が持てればいいなと思う。家庭においての教育がいい具合に進めばいいなと思っている。</p>
部会長	<p>今、おっしゃっていただいたことについて、親と保育所、親と幼稚園がつながることも大事だが、むしろ親同士のつながりをどうやって作っていくのかということが、今、保護者支援の一つの大きな柱になっている。特に保育所の保護者は勤務が長いこともあって、なかなか一緒にという活動の時間がない。それでも夏祭りなど今本当に工夫していろいろやっておられる。そういったつながりを作っていくように努力するということも必要なことになる。</p> <p>それでは、地域の立場でお出かけの委員に、ご意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>保育園、それから幼稚園の皆様は大変頑張っていらっしゃるということは良くわかったし、いろいろ意見を聞いて、私も家庭については、課題のひとつだと思った。今、私は放課後児童クラブに関わっているけれど、やはり家庭は課題である。親が子どもを完全に掌握しておられなくて、幼稚園へ入れれば幼稚園がみんなやる、保育園へ入れれば保育園が全部やる、小学校へ行ったら小学校が全部やるというような考えのご家庭が多くある。先ほど、PTAの方もおっしゃったけれども、家庭が子どもをしっかり把握しているという意識が不足しているのではないかと思う。これは日本が核家族化に向かっていったから、仕方ないことだとは思いますが、私は、爺さん、婆さん、親がいて、兄弟もいるという中で子どもを育てた。私は、子どもが2人いるけれども、おしめ一つ触ったことがない。そういう時代、昭和30年代に我々は子育てをしてきた。</p>

	<p>それが良かったか悪かったかという問題もあるかもしれないが、今は、核家族化をして、家庭に誰も子どもをケアする者がいなければ、預けたところに全部やってもらえるというような発想になっていると思う。私は、できるだけ家庭で子どもを育てていただきたいと思っている。例えば、幼稚園や保育園で靴を揃えましょうとか、挨拶しましょうとか言われても、家に帰ると靴なんか揃えなくてもいいと言われれば、子どもは家の外では絶対にしないと思う。我々が育った時代は、帰れば靴を揃えて上げられとか、かばんはちゃんと置けだとか言われたものである。私の場合、かばんを玄関へ放り投げて遊びに行ったりしていたけれども、家庭でそういうことも言われずに育っているというようなのが今の子どもだと思う。それが今の時代ということなら、極端な言い方をすれば、それならそれではっきり割り切って、行政がしっかり家庭の分まで各施設で子どもの教育をすとかしなければ、今、非常に日本全体が心配な状況になっていると感じている。それぞれの役割をきちっと担っていかないと、どこにおいても他人任せの日本になっているのではないかと非常に懸念をしている。私は昭和30年代から40年代にかけて、高度成長の時に子どもを育て、教育もあまり自分で見てこなかったように思うけれども、今はそれ以上に課題が大きいように思う。ネットというものが発達したので、非常にここがまた問題だと思う。これは直接会話のない世界である。我々は相手の顔色を見て、話をしていた。ネットというのはただ活字だけ見ている。日本全国で子どもの育て方は同じということはないと思う。東北は東北の子どもの育て方、東京は東京、都市部は都市部、そういう育て方があると思うので、子育ての仕方をネットで見ても、それが正しいとは私は思わない。一部参考にはなると思うが、それを正しいと思わずに子育てをしていただけたらなというのが個人的な感想である。いろいろ言ったが、まず核家族が主流の時代になったこと、ネット社会になってきたこと、いわゆるバーチャルの世界もかなり入ってきたことなどに、非常に問題の本質があると思うので、そういうことを念頭に物事に取り組んでいかないと問題が解決しないのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、社会的な面で1つの代表的な意見を言っていた。以前と比べて、今の方が、多分、子どもに手を掛けている。でも、逆に家庭からのサポートや地域からのサポートというのは、少なくなってきた。そういう状況の中で、一生懸命やっておられるけれども、子育ての孤立感とかそういうものが深くなってきている。そういう今状況の中で、どういうふうに行政が、家庭に向かって発信していくかということについて、非常に重要なご発言をいただいたなと思っている。</p> <p>それでは、市議会の文教厚生委員会の方から、2人の議員の方が出ておられるので、お願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>みなさんおっしゃるとおりだと思って聞いていたけれども、かなり複雑な、社会全体の問題であると思っているので、1つひとつ個別に、対処していかなければいけないのかなと感じた。1つには、今の社会全体がグローバル化しているということがあ。すべての企業などが市場原理の中で業務を進めていくという社会の中において、親に負担が大きいのし掛かってきている。そんな中、子どもにとっても、それぞれ差はあると思うが、非常に大変な環境の中で過ごしている子どももいるようになってきている。地域力もなかなか十分に発揮できない、足かせ手かせがあるような時代になってきたし、そういった地域力、協力みたいものが必要なときにコンセンサスがなかなか得にくい状況になってきている。行政の方も、潤沢な予算があるというような状況であれば、行政で人員をどんどん増やしていくということもできるわけだが、そういったこともできないので、問題点をきちんと共有して行って、心ある人たち、みなさん方、あるいは行政も含めて1つひとつのことについて、対処していかなければ</p>

部会長	<p>ばいけないと感じた。将来を担う子どもが元気に、すくすくと育っていくということを全体として取り組んでいかなければ、地域あるいはこの国のためにならないということは間違いない。そういったところに力を入れていかなければならないなと思っている。</p>
委員	<p>家庭の共有ということについて、非常に大きな視点から重要だのご指摘いただいたと思う。</p>
委員	<p>文教厚生委員会でも、この子ども・子育て支援新制度について、各委員が今後の出雲市の子どもたちの子育て、また、教育についてどうするべきかということ、大きな課題として受け止めている。この1年数か月間に、認可保育所の保育協議会の方、また、幼稚園の園長会の方、また、私立の幼稚園の会の方、また、無認可保育施設の方、保育園等からも直接委員会で意見を聞かせていただいていた。そういう中で、今回のこの新制度がどうなっていくのかということだけでも、具体的なことが、まだ、わからない中で、委員会としても、意見調整をしていかなければならないという段階になってきている。ただ、時間も限られているので、今月の末にはそういう具体案を聞きながら、委員会としても協議し、9月議会に臨んでいかなければならないということである。今日の、保幼小の連携の件についても、保幼小連携推進基本計画が策定されているけれども、この中で教育長が書かれているとおおり、それぞれ保育所、幼稚園、小学校においても、実状が違うので、統一した考え方というのが非常に難しいとは思いますが、方向性を同じにしてという言葉で書いてあるとおおりだと思う。出雲市の保幼小はこういうふうにやっていくのだという具体的なことを決めていかなければならないだろうと思っている。私はこの保幼小連携について、それぞれの立場の方と意見交換をする中で、具体的な連携、色々な研修会、課題、望まれる姿などがわかってきたように感じている。ただ、今後、新たな認定こども園制度というのもできてくるので、どういうふうな形で連携していくのか、このあたりについては、これからお互いの立場を越えて、話していかなければならないと思っている。今の基本的な状況は、出雲市の幼稚園は定員の半分以下ということがある。逆に、保育園の方は、毎年定員を増加しても、足りないくらいに増えている。そういう現状があるので、限られた市の予算の中で、予算を増やすばかりではなく、調整をとりながら、子どもたちの教育、保育に力を入れていく必要があると思っている。そんな中、もう一歩踏み込んで、保育園側はどう連携できるのか、幼稚園側はどう連携できるのか、そして小学校へ向けてどうつないでいくのか、時間がない中で、取り組まなければならない避けて通れない問題が起こってくると思う。新制度は、来年4月からスタートするけれども、スタートした後、具体的なことは、十分考えていける、ということを知っているので、そのあたりは、慌てて、変なやり方を作ってもまた良くないと思いながら、我々に与えられた議論の場「子ども・子育て会議」の中でしっかり議論を深めて、提案もしていければという思いである。</p>
部会長	<p>非常に先のことまで、見越したご意見をいただいたと思う。ここでおしまいになりますという気は、あまりないけれど、まとめの時間に入ってきているので、つけ加えの意見があれば、お願いしたいと思う。もし、よろしければ、今までのところについて、私の方で一定のまとめをさせていただく。</p> <p>1つは、幼稚園、保育所を通して就学前の子どもの教育の質をどのように確保するかについて、今日の議論は、研修をなんらかの形で充実させていく、それも、PBL型（課題をお互いに共有できるような）、PBLというと Problem Based Learning というふうに言うけれど、課題共有型あるいは課題に立脚したタイプの研修、あるいは</p>

	<p>公開保育型の研修、そういった具体に基づいた研修を幼保で進めていったらと思う。もちろんそれには、委員から話が出たように、一定程度の人的なサポートというのがいる。</p> <p>それから2番目の話としては、やはり家庭がどうしても就学前での教育をやっていくうえでのベースとなるので、どうやって家庭に向けて発信をするか。また家庭との連携の糸口をどう作っていくか、ということが一つの課題であるとそういう話だったと思う。</p> <p>それから最後に先ほど発言された委員の意見は、今の保幼小連携というのは、現在ある施設やその施設の性質や数をそのままにしておいての連携という話で、新制度の中においてこれで済むのだろうかという提案だったと思う。次の具体的な形というものがあるはずなので、そういうところもいずれ考えなければならない日が来るのではないか。そういう意味では、このスタートの2年間で、計画の最初の2年間のところで何か新しいモデルや形を作っていくのであれば、そういう先鞭をつけるような、あるいはモデル的な事業になれるようなものを少し展開してはどうかというご意見であろうかと思う。次のタイミングが来たら、次を考えようということではなくて、出雲市としては、次にどういう形に向かっていくべきなのか、1つのモデルとか実験だとかを含んだ2年間と言うのを具体的に構想してみる必要があるというご意見をいただいたものと理解をしている。</p> <p>ほかに、ご意見はないか。まだ少し時間があるが、十分に1時間半のボリュームになったので、次回に向けてということで、事務局の方から何かあれば、願います。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、ご案内では、8月18日の月曜日に、もう1回開催と言うのを考えていたが、こちらの方で用意した事案については、本日の、さきほどの保育の質の向上についてということで、全て協議をしていただいたと思っている。もし、ほかに委員の方からこう言ったご意見、テーマでということがないようなら、事務局の方としては、次回の部会については、開催しなくて大丈夫と考えているが、いかがか。</p>
部会長	<p>事務局から、幼保部会が18日に予定されていたが、事務局としては一定程度協議ができたと認識しておられるようで、次回は28日の本会議ということになるが、部会としての議論をもう一度踏まずに進んでよしいかということだが、いかがか。この部会にしか出ていただけない専門委員の先生もいらっしゃるが、どうか。(他の委員、了承)。それでは、次回18日は、予定していたが、開催せずに、次回28日の第4回子ども・子育て会議ので、部会での検討事項を報告させていただくということにしたいと思う。</p>
事務局	<p>この部会については、今回を持ちまして、最後とさせていただきたいと思う。部会長どうもありがとうございました。最後に児玉調整監がご挨拶する。</p>
事務局	<p>本日は、ありがとうございました。委員のみなさまお一人おひとりが、子どもたちのことを本当に真剣に考えてくださったなど、そういうご意見をいただいたなという気がしている。あとは、事務局でどういうふうにとまとめて、どういう形で本会にあげて、計画に盛り込んでいくか、ということだと思っている。今日、会議録をまとめ、そこで、もし言い足りないことがあれば、補足していただき、そして本会にあげていきたいと思っている。今回の計画で、この保育の質の部分がかちんと入り込んでいかないと、本当に数字だけの計画になってしまっはいけないという思いを十分持っており、そのところを事務局で、きちんと今後、やっていきたいと思っているので、こ</p>

	れで終わったということではなく、最後の最後まで、見届けていただくようお願い申しあげ、本会のお礼とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
--	--